

一般社団法人輝水会
平成29年度第1回通常理事会議事録

日 時	平成29年4月19日（水） 午後16時05分～
場 所	東京都豊島区東池袋1-42-8 第一イン池袋ビルB1Fルノアール会議室3号室
理事総数	4名
監事総数	1名
出席理事	4名 手塚 由美、三嶋 完治、木畑 実麻、小川 彰
出席監事	1名 阿部 英雄

定款第29条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

【決議事項】

第1号議案 平成28年度事業報告書及び決算報告書承認の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明に入った。全員意義なくこれを承認した

第2号議案 第5回定時社員総会招集の件

議長より本件について別添え付属資料を示しながら説明し入った。全員意義なくこれを承認した。

記

開催場所： 東京都豊島区東池袋1-42-8 第一イン池袋ビルB1Fルノアール会議室2号室

日時： 平成29年6月18日土曜日

時間： 15:00～17:00 総会終了後直ちに平成29年度第2回通常理事会を開催する

第3号議案 新規会員承認の件

議長より、佐藤大地氏（脳卒中当事者）・黒川美香氏（横浜リハセンター看護師）が個人正会員として入会を希望したため、理事会に諮ったところ全員意義なくこれを承認した。

追加の決議事項

第4号議案 定款目的事項一部変更に伴う文言の件

議長より別添え追加の付属資料を示しながら説明に入った。小川理事、木畑理事より、原案の「自立」を「自律」のみにせず、「自立（自律）」と表記し、当法人では、「自立」とは、他へ従属せずに存在していることと共に、自分の考え方に従って行動する意味の（自律）を明記することに意味があるとの意見があり、全員意義なくこれを承認し、社員総会上

程する。

(目的)

この法人は、障害のある人、生活機能に課題のある人など、様々な状況にある人が輝いた人生を送れることを目的に、水中リハビリテーションの調査研究及び普及・促進並びにスポーツ・運動等を通じた体力の維持及び向上、自立（自律）と社会参加を図るリハビリテーション・プログラムを普及・啓発することにより、誰もがもつ可能性と生活機能の向上を通じて、生活の質の向上をめざし、公益の増進に寄与することを目的とする。

【協議事項】

1. 公益認定申請に伴う定款内容の変更の件

議長より別添え付属資料を示しながら説明に入った。三嶋理事がひな形を作成し、公益認定申請までに協議を重ねながら内容の見直しをしていくこととした。

2. HP 内用のリニューアルの件

議長より別添え付属資料を示しながら説明に入った。定款変更に伴い使用文言の統一や、理事一人一人の活動の項目を提示するなど、現在 HP 更新を依頼している笹島氏に見積等相談しながら行うこととした。

【追加の協議事項】

3. 今年度の世田谷区立総合福祉センターとの「リハ・スポーツ」共同事業の件

今年度の総合福祉センターとの「リハ・スポーツ」共同事業について、契約に至るにあたり、阿部監事より、以下の共同事業の目的にある双方の役割を明確にした協定書を交わすことが重要とのアドバイスがあり、世田谷区立総合福祉センターとの協議を引き続き行うこととした。

【報告事項】

1. せたがや健や化プロジェクト「リハ・スポーツ教室」報告の件

議長より、本件について、別添え付属資料と映像を示しながら説明に入った。

2. 研究活動における投稿の件（木畑理事）

木畑理事より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明に入った。

現在「重度身体障害者（脳血管障害後遺症による片麻痺・高次脳機能障害）への水中リハビリの実施」について査読が行われており、指示に従い再度内容の修正後オンライン投稿となる旨説明があった。

3. 法人立ち上げ時の立て替え金の件

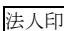
代表理事手塚由美が法人設立時に立て替え金については、平成 29 年 3 月 31 日の期末において、余剰金がなかったため繰り越したとの説明があった。


以上をもって本日の議事を終了したので午後17時50分、議長は閉会を宣した。


上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び監事は記名押印する。

平成29年4月19日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 

理事 三嶋 完治 

同 木畑 実麻 

同 小川 彰 

監事 阿部 英雄 